

入 札 公 告

放置車両確認事務委託業務について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の10の2第1項の規定に基づく総合評価一般競争入札を行うので、自治法令第167条の6及び第167条の10の2第6項の規定に基づき公告する。

令和5年6月9日

和歌山県警察本部長 山 崎 洋 平

1 総合評価一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和5年度及び令和6年度

(2) 調達役務の名称

放置車両確認事務委託業務

(3) 入札件名

次のア及びイの入札件名ごとに入札を行う。

ア 和歌山東ブロック放置車両確認事務委託業務

イ 和歌山西・北ブロック放置車両確認事務委託業務

(4) 調達役務の仕様書

放置車両確認事務委託契約仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(5) 履行期間

令和5年10月1日から令和6年9月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和5年和歌山県警察本部告示第4号に規定する放置車両確認事務委託業務の一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県警察本部交通部交通指導課駐車違反取締センター（以下「交通指導課」という。）

和歌山市西1番地 交通センター2階

郵便番号 640-8524

電話番号 073-473-0356

ファクシミリ番号 073-475-0359

(2) 期間

令和5年6月9日（金）から同月26日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例39号）第1条第1項に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時までの間

4 入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

(3) 質問の期間

入札説明書等に関して質問がある者は、令和5年6月9日(金)から同月27日(火)までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間において交通指導課に対して所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

その他質問の方法等については、入札説明書のとおりとする。

5 総合評価一般競争入札の執行の場所及び日時等

(1) 総合評価一般競争入札の執行の場所及び日時

ア 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地1

和歌山県警察本部1階 会議室8

イ 日時

(ア) 和歌山東ブロック放置車両確認事務委託業務

令和5年7月21日(金)午前11時

(イ) 和歌山西・北ブロック放置車両確認事務委託業務

令和5年7月21日(金)午前11時30分

(2) 提出書類及び提出方法

入札件名ごとに、入札書及び入札説明書に定める提出書類（以下「提出書類」という。）を提出すること。

郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により令和5年7月20日（木）午後5時までに交通指導課へ必着させること。

その他の提出方法等については、入札説明書のとおりとする。

6 落札者の決定方法

自治法令第167条の10の2第1項の規定に基づく総合評価一般競争入札により落札者を決定するものとし、予定価格の制限の範囲内の金額をもって入札した者のうち、金額その他の条件がこの事業にとって最も有利な入札を行った者を落札者とし、その審査手順及び落札者の選定は、次のとおりとする。

(1) 審査手順

和歌山県役務提供総合評価審査委員会において決定した放置車両確認事務委託総合評価方式落札者決定基準に基づいて審査する。

(2) 落札者の選定

提出書類の条件項目評価による審査結果に入札金額の評価点を加えて、総合評価により審査した結果を踏まえ落札者を選定する。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、入札金額内訳書（様式第2-1号（その3））に基づく推定総金額（以下「推定総金額」という。）の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き落札者決定後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務

規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

8 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、推定総金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

9 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加資格のない者のした入札、一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札及び入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県警察本部から一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて当該停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

10 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、交通指導課の職員が立ち会うものとする。

11 契約書の要否

要

12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

13 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県警察本部警務部会計課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地1

郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110（代表）

ファクシミリ番号 073-423-0120

- (2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。